

新・呼吸

2010.6

新しい風、兵庫から

ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

兵庫県では、平成16年10月から阪神東南部地域においてディーゼル自動車運行規制を実施しています。この運行規制に伴う各種検査結果は次の通りです。

(1)カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10~ H21.3	2,330,061	319,863(5,488)	104,794(1,152)	215,069(4,336)
H21.4	42,508	5,513(54)	1,941(15)	3,572(39)
H21.5	37,672	5,961(59)	2,241(7)	3,720(52)
H21.6	41,579	6,140(53)	2,149(15)	3,991(38)
H21.7	39,626	6,882(56)	2,542(13)	4,340(43)
H21.8	40,170	7,568(49)	1,939(9)	5,629(40)
H21.9	39,268	6,060(58)	2,051(10)	4,009(48)
H21.10	20,082	2,859(19)	911(3)	1,948(16)
H21.11	32,851	4,544(29)	1,509(9)	3,035(20)
H21.12	29,883	4,704(31)	1,389(9)	3,315(22)
H22.1	29,137	4,443(21)	1,474(5)	2,969(16)
H22.2	39,682	5,107(42)	1,525(12)	3,582(30)
H22.3	27,384	5,533(31)	1,613(9)	3,920(22)
H22.4	31,411	3,923(42)	1,224(8)	2,699(34)
計	2,781,314	389,100(6,031)	127,302(1,275)	261,798(4,756)
		100%(1.55%)	32.8%(0.33%)	67.2%(1.22%)

平成22年4月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は389,100台(県内127,302台、県外261,798台)で、うち違反車両は6,031台(県内1,275台、県外4,756台)となっています。

違反車両台数の都道府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県が多く、4府県で全体の約44%を占めています。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

カメラ検査(平成22年4月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

別表

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	937	338	1275	神戸	559	258	17
				姫路	378	80	3
岡山県	458	43	501	岡山	448	42	7
				倉敷	10	1	
京都府	380	97	477	京都	380	97	11
奈良県	290	127	417	奈良	290	127	10
大阪府	251	59	310	和泉	194	27	4
				大阪	57	32	1
広島県	292	13	305	福山	170	8	3
				広島	122	5	3
滋賀県	210	46	256	滋賀	210	46	3
和歌山県	206	29	235	和歌山	206	29	12
香川県	202	13	215	香川	202	13	5
愛媛県	173	6	179	愛媛	173	6	2
三重県	164	17	181	三重	158	17	7
				鈴鹿	6	0	
福岡県	148	13	161	北九州	64	7	
				久留米	35	3	2
				福岡	34	1	1
				筑豊	15	2	
福井県	140	4	144	福井	140	4	5
岐阜県	127	25	152	岐阜	125	25	2
				飛騨	2	0	1
徳島県	105	9	114	徳島	105	9	7
静岡県	97	13	110	静岡	40	5	
				浜松	32	5	1
				沼津	25	3	5
鳥取県	68	7	75	鳥取	68	7	1
山口県	64	3	67	山口	62	3	2
				下関	2	0	
石川県	67	3	70	石川	61	3	3
				金沢	6	0	
高知県	60	2	62	高知	60	2	3
鹿児島県	52	2	54	鹿児島	52	2	3
宮崎県	49	5	54	宮崎	49	5	1
富山県	42	8	50	富山	42	8	1
愛知県	45	2	47	名古屋	18	0	2
				三河	16	1	4
				豊橋	7	1	1
				尾張小牧	3	0	
				豊田	1	0	1
千葉県	42	3	45	千葉	18	1	8
				袖ヶ浦	16	1	15
				成田	8	1	8
茨城県	41	1	42	土浦	23	1	3
				水戸	16	0	1
				つくば	2	0	2
長崎県	40	2	42	長崎	26	1	1
				佐世保	14	1	
熊本県	39	5	44	熊本	39	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
長野県	39	5	44	松本	25	2	1
				長野	14	3	5
佐賀県	31	2	33	佐賀	31	2	1
新潟県	29	3	32	新潟	21	3	2
				長岡	8	0	
北海道	28	3	31	札幌	18	2	2
				旭川	5	1	1
				釧路	3	0	
				函館	2	0	
大分県	30	1	31	大分	30	1	4
栃木県	26	1	27	宇都宮	17	1	4
				栃木	7	0	1
				とちぎ	2	0	1
群馬県	22	2	24	群馬	22	2	2
青森県	14	3	17	青森	8	2	1
				八戸	6	1	2
宮城県	10	5	4	宮城	9	5	3
				仙台	1	0	1
岩手県	9	3	12	岩手	9	3	2
				福島	9	0	8
福島県	9	1	10	いわき	0	1	
山梨県	9	1	10	山梨	9	1	4
秋田県	8	0	8	秋田	8	0	3
山形県	8	0	8	山形	6	0	1
				庄内	2	0	
埼玉県	7	0	7	熊谷	5	0	1
				所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	5,100	931	6,031	-	-	-	230

(2)街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成22年5月

検査回数:256回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	440 (22.3%)	18 (1%)
県外車両	1,535 (77.7%)	78 (4%)
計	1,975 (100%)	96 (5%)

平成22年5月までの街頭検査で確認した車両は1,975台(県内440台、県外1,535台)で、うち違反車両は96台(県内18台、県外78台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が86%、自家用が14%となっています。

街頭検査(平成22年5月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	12	6	18	神戸	8	3
				姫路	4	3
広島県	7	1	8	福山	5	1
				広島	2	0
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	5	2	7	和泉	3	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	4	0	4	滋賀	4	0
徳島県	5	0	5	徳島	5	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	3	0	3	香川	3	0
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	2	1	3	奈良	2	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	2	0	2	水戸	1	0
				土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
熊本県	1	0	1	熊本	1	0
計	83(86%)	14(14%)	97(100%)	-	-	-

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成22年5月

運送事業者	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	1,160	8,531 (100%)	1072 (12.6%)	0 (0.0%)

荷主等	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	857	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

(4) 高校野球応援団バス等調査

第82回選抜高校野球大会の開催に伴い阪神甲子園球場に來場する大型バス等について、浜甲子園駐車場においてナンバープレートを記録し、違反車両かどうかを確認しました。

調査期間:平成22年3月21日～平成22年4月3日の12日間

調査車両	うち違反車両
939 (延べ1,243台)	2 (0.2%)

違反車両2台の府県別内訳は、徳島:1台、青森:1台です。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書で通知し、今後の条例遵守の方策について報告書を求めました。

8月7日から開催される第92回全国高校野球選手権大会においても、同様にナンバープレートの記録調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

